
日本平和学会 ニューズレター

NEWSLETTER PEACE STUDIES ASSOCIATION OF JAPAN

第18巻第1号

2008年4月25日

もくじ

• 巻頭言 遠藤誠治（第18期会長）	2
• 2007年秋季全国研究集会概要	2
• 分科会報告	6
• 地区研究会報告	9
• 総会議事要録	10
• 理事会議事要録	11
• 会員消息	13
• 追悼・川田侃元会長	13
• 事務局からのお知らせ	14
• エッセイ 平和研究あれこれ	14
• 日本平和学会第18期役員	16

巻頭言 平和のための積極的な発信に向けて

遠藤誠治（第18期会長）

第18期会長を務めさせていただくことになりました。私は国際政治学を中心的な専門分野として既に20年以上研究をして参りましたが、学問的にも年齢的にも、会長として適格かどうか、自分自身疑問がないわけではありません。しかし、専門分野の細分化とたこつぼ化が進むなかで閉塞している日本の社会科学の現状を考えると、平和に関心をもつ多様な人々が、平和のために真摯な問いかけを行い、それを軸に自由闊達に議論し交友を深めていく場としての日本平和学会のために、何か少しでもお役に立つことができれば、それは自分にも極めて大きな意味があるに違いないと考え、奮勇をふるってお引き受けいたしました。幸い数多くの優れた研究者のご協力をえて、活力ある執行部・各委員会も形成することができました。どうか、2年間、平和学会の諸賢によるご支援と建設的なご批判をお願い申し上げます。

現状の世界は、2001年以後の荒れた国際関係への反省と変化への期待が高まり、将来の世界に関する再設計を行うことが知的にも政治的にも重要になりつつある。米国大統領選挙では変化が大きなテーマとなり、武力の威嚇や行使を基礎とした対外政策や、勝者総取りの新自由主義への反省がやっと見え始めている。また、他国が積極的に進めてきた地球環境問題への対応についても、やっと少し軌道修正がなされてきた。しかし、それと同時に米国の関心は、経済政策や医療保険など内向きのものになりつつある。

他方、この間、日本は、米国に追随する一方で、偏狭なナショナリズムに駆られて周辺諸国との関係を悪化させ、平和のためにできるはずの貢献を十分にできなかったとはいいたい。それへの反省をふまえて、外交的には周辺諸国との関係の調整はなされたが、経済の不調とともに深まった内向きの姿勢は変わらず、先進国首脳会議のホスト国でありながら、世界の諸問題に対する斬新で積極的な提案もっているわけではない。

翻ってみれば、冷戦後の1990年代には、国際関係の様々な問題を解決するための積極的な提案や新しい方法の模索が行われた。しかし、これらの方策は、しばしばちぐはぐで十分有効ではなかった。そして、2000年代の世界は、そうしたそうした方策への緻密な反省や改善策を積み重ねるのではなく、武力と暴力に基礎をおいた政策によって、問題をより複雑で解決しがたくしてしまった。実際、2001年以後、平和や国際関係に関わる

重要問題で解決を見たものはほとんどない。むしろ、従来の問題の上に新しい問題が重なるように現れてきており、問題の仕組み自体がますます複雑になってきている。サブプライムローン問題に発する国際的な金融不安は、これからの国際関係の不安定性を予兆しているようにも思われるし、各国の「国内問題」が世界の不安定性を示すものとなる例は他にも数多い。

もしもそうならば、恐らく必要なのは、1990年代に行われた国際的な制度作りや未完の政策構想への批判的な反省と、それに根ざした現状へ向けた積極的な提言なのではないだろうか。そのためには、十分な対案を出しえなかつた平和を愛する人々自身も、深い反省から始めなければならないことはいまでもないであろう。

こうした文脈で、日本平和学会がなすべきことは、歴史的な経験をふまえて、平和のための積極的な提言ができるような基礎作りをしていくことではないかと考える。急激で大きな変動のなかだからこそ、世界の不安定性の原因を批判的な精神と歴史的な知識をもって分析していくことはますます重要である。他方、そうした分析を、着実だがスピードをもって蓄積していくことも重要になってくるであろう。

具体的な政策提言や平和のための実践は、平和学会の会員個人個人の責任において積極的に展開されていくべきであろうが、そのためには、現在の多様な実践を制度化していく努力が必要となっていくはずである。制度化のためには、現在の実践に関する多様な分析・批判・改善のための提言が、今まで以上に強化されていかなければならない。

そうした平和を作り出すための議論の基盤を鍛えていくことは、学会という場が担うべき任務であろう。そして、日本平和学会が、より活発で批判的な対話と議論を通じて、会員の力を今までよりも強力に引き出し、「日本の国際貢献」や世界の多様な問題解決のための制度作りに向けた具体的な発信を多様な形で行うことができる工夫をしていくことも必要であろう。

第18期の執行部ではこうした問題意識を背景に、発信力の強化を課題としたいと考えている。2008年春季研究大会は、そうした「反省」から「積極的な提言」へ向けた最初の一步となることが期待されている。ぜひ、多くの会員の方に、研究大会にお出かけ下さるようお願いしたい。

（成蹊大学）

2007年秋季全国研究集会概要

統一テーマ

東アジアにおける「民衆の平和」を求めて：日韓 歴史経験の交差

部会 I 東アジアの国家システムと国家暴力の経験

司会：高豪晟（済州大学）

報告

- 1：鳥山敦（琉球大学）「沖縄における国家テロリズム」
 - 2：朴賛植（4・3研究所・済州大学）「抗争と隠蔽の4・3の歴史：遺骸発掘現場報告」
 - 3：申鎮旭（韓国中央大学）「韓国の軍事主義的国家形成と国家テロ」
- 討論：内海愛子（大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター）
張元碩（済州大学）

日本平和学会が開催された済州島は、1948年11月中旬から49年2月まで、国家による集団虐殺がくりひろげられた地である。1948年4月3日、南朝鮮の単独選挙に反対して島民が蜂起、その後、島全体を焦土化する国家暴力が吹き荒れた。平和学会を済州島で開催するには、4・3事件に対する会員の知識がまず求められる。そして、いま、済州島でどのような遺骸発掘が進められているのか、その現状への認識が必要となる。第I部会は、そうした済州島の歴史的位置付けをふまえて開かれた。

戦後、東アジアの国家システムのなかで、どのような国家暴力が現実起こったのか、沖縄と韓国の経験が報告された。

鳥山報告は「戸籍」をキーワードに、戦後の朝鮮半島と済州島と沖縄出身者の歴史体験の交錯を報告した。具体的には、戸籍が焼失した沖縄出身者がその戸籍を福岡県庁で仮調整されることになったが、この時、「朝鮮戸籍」にある朝鮮人が、沖縄人として「内地戸籍」を取得したケースなどが報告された。

朴賛植報告は、現在進行している4・3事件の調査と遺骸発掘の報告である。日本から参加した会員の多くが、4・3事件という名前とはかく、ほとんどがその実態を知らない中で、これまでの調査にもとづき島民蜂起と集団虐殺の歴史的事実が報告されるとともに、遺骸発掘の現場報告が行われた。

申鎮旭報告は、この朴報告をふまえて、韓国の軍事主義的国家の形成が、朝鮮半島における日本の統治機構を継承した軍一官一警の複合体を継承するものであること、これが米軍政の強烈的な軍事主義性格と国内の極右反共勢力によって再度強化されたことを指摘した。韓国の第一共和国は、冷戦の国際的亀裂構造と国内的亀裂構造が独特な形態として出会った結果であると規定した。

吹き荒れた国家テロは、その後も事件の関係者の家族・親族への責任を問う「連座制」という形で、島民を苦しめた。こうした国家の暴力機構が、住民をどのように掌握していったのか、討論では、3報告をつなぐ共通概念として、権力による住民管理として機能した「戸籍」に注目、日本統治時代の隣組・「愛国班」のシステムが、戦後の民衆蜂起にどう機能したのか、抵抗の基盤になったのか、また、弾圧する側にどう利用されたのかとの、問題が提起された。また、済州島の地勢的な意味から、現在の平和の島構想についても討論された。最後に、今大会の全体プログラムにより、日本からの参加者が4・3事件について理解を深めることを期待すると、司会が結んだ。2008年は人民蜂起から60周年である。

（内海愛子）

平和連帯特別セッション「米日軍事同盟が東アジア平和に及ぼす影響」

司会：石川捷治（九州大学）

報告

- 1：姜禎求（前東国大学）「米国の東アジア戦略の変化と日本の再武装化をどう見るのか」
 - 2：李章熙（韓国外国語大学）「米日軍事同盟強化が東アジア民衆に及ぼす影響」
- 討論：金勝子（平和統一市民連帯）

朴ヘジョン（インターネットメディア・チャンマルロ）

李チョルギ（東国大学）

舟越歌一（長崎大学）

昨年度秋季研究集会は平和学会の創設以来、初めての海外、それも韓国での研究集会であった。もちろんそれは、済州が持っている歴史的位置や現在における軍事戦略的な重要性なども考慮されたが、日本平和学会ができれば、韓国と交流をしたいというねらいがあった。その狙いのもとで、特別セッション「米日軍事同盟が東アジ

ア平和に及ぼす影響」が部会Iと平行して行われた。

もともと、今回の学会を韓国で開催するに当たって、韓国の平和学会との共同開催や交流を模索したのであった。しかし、韓国の平和学会は軍事・安全保障問題が中心でパワーポリティクスを中心にした国際政治学者や軍事学の専門家からなっているので、環境、女性、

NGO、地域経済など幅広く各分野を包摂する日本の平和学会とは性格的に大きな違いがある。そこで韓国の平和NGOに日本平和学会の行事への参加を呼びかけた。そこで、「平和・統一市民連帯」という活発な活動をしているNGOの参加が決まり、特別セッションを設定し、姜禎求（前東国大学教授）「米国の東アジア戦略の変化と日本の再武装化をどう見るのか」と李章熙（韓国外国語大学副総長）「米日軍事同盟強化が東アジア民

衆に及ぼす影響」の2本の報告の後、討論が行われた。狙いは日韓の交流であったが、事務局の都合で会場の案内が徹底せず、参加者がきわめて少なかったことや、米日軍事同盟を論ずるにあたって、日本の専門研究者は居らず、韓国の研究者だけが報告するという、テーマの設定も不適切などもあって、試みは不発に終わったと言わざるを得なかったことは残念であった。

（徐勝）

部会Ⅱ 東アジアにおける民衆の安全と平和：米軍基地問題を中心に

司会：宮脇昇（立命館大学）

報告

- 1：亀山統一（琉球大学）「日米同盟の変革と沖縄・日本の基地問題」
- 2：李圭倍（耽羅大学）「韓州海軍軍事基地反対運動と東アジアの平和」
- 3：朴淳成（東国大学校）「駐韓米軍と朝鮮半島の平和」

討論：木村朗（鹿児島大学）

高ビヨンス神父（済州島）

本部会は都合により報告を掲載できませんでした。

（ニューズレター委員会）

自由論題部会

司会：庄司真理子（敬愛大学）

報告

- 1：岡野内正（法政大学）「植民地化不正義審判プロセスを通じての平和構築：ニュージーランドの事例の日本・アジアへの適用の可能性」
- 2：中村都（追手門学院大学）「アジア太平洋戦争をめぐる歴史認識：シンガポールと日本の教科書の比較を中心に」
- 3：大西知子（小学校教諭）「高齢化する広島のコリアンたち：今、なお現役として生きる」
- 4：竹峰誠一郎（早稲田大学大学院）「グローバルヒバクシャの射程：『NGO 被爆問題シンポジウム』から30年によせて」

討論：村井吉敬（上智大学）

討論：金鳳珍（北九州市立大学）

まず岡野内報告では、将来の暴力をなくすには、過去の暴力に徹底的にこだわる必要があるのではないかとすれば、近代以前、場合によっては古代までさかのぼって、「民族」というものの形成時の暴力をも問題にできないか。そんな公共の場での議論を通じて、真相解明、謝罪、賠償、補償といった政治を行うことはできないか。それは、「民族」に先立つ「部族」の過去の記憶を取り戻しつつ、新しい「部族」（ある大地との結びつきの記憶を共通に持つ人々の集団。父方、母方系譜によって、ある個人は複数帰属が可能。）のネットワークとして、グローバル化に対抗する新しい世界秩序を構想することにならないか。ニュージーランドの先住民族の事例から以上のような問題意識を提示した。

次に中村報告は東南アジア、特にシンガポール、でのアジア太平洋戦争をめぐる、日本と東南アジア諸国間の歴史認識問題の改善を、教科書の比較を中心に試みた授業実践の報告であった。相互不信や外交問題は教科書＝

政府系メディアと無関係ではなく、信頼醸成には歴史認識の共有、相対化が必要との認識からである。

使用教科書はシンガポール教育省認可の中学歴史と小学社会（ともに英文）、日本の文部科学省検定済の中学・高校歴史であった。シンガポールでの戦争と日本軍政、日本への原爆投下の記述の量・内容やその提示方法、日・シ両国の新聞記事、日本の侵略と日米双方の原爆に関する映像資料等とともに比較・検討された。シンガポールの愛国心涵養のための国民教育についても説明があった。同戦争の詳細、原爆投下を加害・被害双方の視点からみることにより、日本の学生たちは日本の教科書が書かないのこの意味、異なる視点の重要性を学習したと報告された。

大西報告は、在広コリアン一世の生活史を記録に留め、後世に残すことは大いに価値があると判断しての報告であった。戦中・戦後にかけてさまざまな差別や被爆者としての苦しみに耐え抜き、今日を逞しく築きあげたコ

リアン一世は、日本社会のなかに根強く生き付いている。戦後、帰国することもできないまま個人が培ってきた人脈とそこから得られた信用は多大なものがある。信用第一の生活を大切にしてきたことが民衆史として残る。高齢化したコリアンたちの生きざまを語り伝えることによって、民衆の平和を考えた内容であり、今後のコリアンたちと新たな共生の道を開くものであった。

竹峰報告は、被爆者とヒバクシャの言説分析であった。被爆者とは、法律用語としての色彩が強いことが指摘され、広辞苑で規定されているような原水爆被害者を総称する言葉ではなく、広島・長崎の原爆被害者の中から日本政府が援護対象にした人たちを総称する言葉であることが述べられた。またヒバクシャとは、運動用語としての性格が強いことが指摘され、広島・長崎原爆被害者の国際化の証として 1970 年代半ば以降に登場し、80 年代半ば以降、核実験や原発事故の被害者など世界の核被害者を包括する言葉として登場し、21 世紀に入ると、ウラン兵器の被害者をさす言葉としても用いられるようになってきていると述べられた。そのうえで、分科会

の名称にしたグローバルヒバクシャとは、地球規模への核被害の広がりをも明確にし、様々な核被害の差異に留意しつつも横断的にとらえ、核被害者のネットワーク化を志向した言葉として、竹峰会員は用いているとの説明があった。

村井吉敬氏のコメントは、岡野内報告については、新たに“部族”集団に可能性を見出そうとする試みは興味深いものであった。しかし、グローバル化時代の国家の役割についてはさらなる考察が求められようとの指摘であった。また竹峰報告については、「グローバルヒバクシャ」という新たな人々のネットワークの可能性についても展望が開かれていたとの指摘であった。金鳳珍氏のコメントは、大西・中村両報告について、日本人の良心を代弁しており、また時代錯誤的な保守・右派に警鐘を鳴らし、これから日本の入亜、アジア近隣諸国との和解への道を開くための貴重なテーマを取り扱ったものである、との指摘であった。

(庄司真理子)

特別部会 国籍条項について

司会：中村尚司（龍谷大学）

報告

1：田中宏（龍谷大学）「戦後日本における国籍問題」

2：ロニー・アレキサンダー（神戸大学）「日本学術会議問題：生活の中から見た官僚大国日本」

3：鄭印燮（ソウル大学校）「韓国における国籍問題」

討論：岡本三夫（広島修道大学）

佐竹真明（名古屋学院大学）

本部会は都合により報告を掲載できませんでした。

(ニューズレター委員会)

部会Ⅲ 済州からみる東北アジアの平和

司会：遠藤誠治（成蹊大学）

報告

1：徐東晩（尚知大学校）「済州・沖縄・台湾の安全保障」

2：崔元植（仁荷大学校）「天の息子、地の子供たち」

討論：金ジノ（済州大学校平和研究所）

徐勝（立命館大学）

本部会は都合により報告を掲載できませんでした。

(ニューズレター委員会)

部会Ⅳ 4・3と芸術

司会：李静和（成蹊大学）・徐勝（立命館大学）

発話者：金石範（作家）

玄基栄（作家）

山口泉（作家）

洪性潭（画家）

本部会は都合により報告を掲載できませんでした。

(ニューズレター委員会)

分科会報告

合同企画（平和教育・非暴力・平和と芸術）

テーマ：韓日を映画と対話でつなぐ——濟州島円卓シネマの試み

第1部（9：00～11：30） 映画『あんによん・サヨナラ』（107分）上映

第2部（11：40～13：10） 『あんによん・サヨナラ』の円卓討論

ファシリテーター：伊藤哲司（茨城大学）

パネラー：ハ・ユンヒ（ソウル市立大学・学生）

まとめ：伊藤武彦（和光大学）

通訳：天野陽子（濟州大学大学院）

ひとつの映画を鑑賞し、それを巡って、社会的・文化的背景が異なる人同士の対話を行う「円卓シネマ」の試みを、初めて韓国で行われた日本平和学会の場で行った。取り上げた映画は、日韓共同制作のドキュメンタリー「あんによん・サヨナラ」（2005年：<http://www.gun-gun.jp/document.htm>）。お父さんを日本兵として徴用され、中国で戦死したそのお父さんが靖国神社に「神」として祀られていることを知った主人公の韓国女性（イ・ヒジャさん）が、その合祀の取り消しを求めて闘っていく様子が描かれた映画。その中でヒジャさんを支援する日本人たちとの交流の様子も映し出され、日本人・韓国人の枠組みを超えた繋がりがどのように可能なのかなどについて考えさせられる内容である。

当日、映画を鑑賞したのは約20人、討論にも参加したのは10数人であった。学会のメインの会場からやや離れた建物で行われたことも影響してか、人数はやや少なめで、とくに韓国人の参加者が多いとは言えない状況であった。しかし、この企画のためにソウルから招聘したソウル市立大学の若い韓国学生（ハ・ユンヒさん：彼女は、平和学会とは別企画のソウル円卓シネマ（2007年3月）にも参加）と、濟州大学の卒業生の韓国男性（30歳代前半）が討論に加わり、短い時間ながら、通訳を交えての熱いディスカッションが展開された。日本人参加者には、平和学を学び始めたばかりの若い学生から、平和学に長年取り組んでこられた年配の方までいて、世代をまたいでいくつもの意見が交わされた。

討論の中では、合祀取り消しについてのヒジャさんの要望がどうして受け入れられないのかが話題になり、その問題に詳しい日本人参加者から、「宗教には教義がある。でも神道には教義がない。だから「取り消せない」というのではないはず」という指摘がなされた。また、なぜ靖国神社に強く心を寄せる人たちがいるのかということに関連して、徴兵や志願兵の研究もしているという参加者から、「防衛庁の図書館や靖国の資料館をよく利用する。2つの資料館の雰囲気が違う。防衛庁は軍隊組織であり官僚組織。「利用させてやる」というかんじ、サービスが悪い。靖国はとても親切。中に入っている人にはとても優しく、とても居心地のいい場所」であるという意見が出され、そうした点までは知らなかった様子のユンヒさんは、熱心にメモをとっていた。

アフリカ

司会：篠原収（広島女学院大学）

さらに話は平和教育に及び、「1990年代半ばころから、多くの日本人がナショナリズムに傾いていった。自分の支えとなるものが見つからなくなった。そういう状況で、戦前を知らない若者が、国家が自分たちを支えてくれるという幻想を持ったのだと思う。若者たちを受けとめてくれる学校教育がなかったと思う。日本の平和教育の大きな弱点だったと思っている」といった意見が出された。併せて、靖国神社に心を寄せる人たちがなぜそのように感じるのかについても「想像力」や「共感」を働かせる必要があるといった指摘もなされた。

ユンヒさんは、「視野を広げる努力が必要。韓国人だけで議論をしてはいけない。このような学会の意味は深い。国家という枠を越えて、個人と個人が会って問題を解決していくのは大事。靖国の問題を解決してほしいというのは、現実にはちょっと難しい。考え方がまったく違うという中では、もう少し根本的な部分での解決が必要ではないか。そのためには時間がかかる。未来の問題にしようというのではなく、持続的にこの問題を取り上げていくことが必要ではないか」と話し、このテーマについての対話継続への見通しを共有することができた。

円卓シネマについては、『アジア映画をアジアの人々と愉しむ：円卓シネマが紡ぎだす新しい対話の世界』（山本登志哉・伊藤哲司編著、北大路書房、2005年）という本がすでに出版されており（そこで取り上げられている映画は日韓中越の「Shall we ダンス?」「友へチング」「あの子を探して」「ニヤム」）、また来年（2008年）には同じく山本・伊藤の編集による「あんによん・サヨナラ」「東京物語」「風の丘を越えて」を取り上げた日韓同時出版の本が企画されている。このような取り組みは、社会・文化的背景が異なる人が集える少しばかりの時間があれば身近な場所でも可能であり、この後もその試みが広がっていくことが期待されると言えよう。

今回は、初めての韓国における平和学会大会であった。その分科会企画として、日韓相互理解と靖国神社の内容をとりあげたことは、大会実行委員長の徐勝氏からも賞賛を受けた。次回からは、各分科会のこれまでの経過をふまえ、それぞれが独自の道を歩むことに復帰する予定である。とはいえ、今後も合同企画などで分科会を超越した対話を続けることも期待される。

（伊藤哲司・伊藤武彦）

報告：萩原弘子（大阪府立大学）「南蛮屏風の黒人像：奴隷貿易と『HTLV/HIV アフリカ起源』論」

報告：佐竹純子（プール学院大学短期大学部）「Images of the “African Mama”: from Ne’gritude to Tsotsi」

報告：南茂由利子（大阪府立大学大学院）「Escape to an Unknown Land: How are African Women Refugees Defined in the West?」

英語で報告、質疑応答を実施し、参加者数は10名であった。報告要旨は次のとおりである。

成人T細胞白血病の原因ウイルス HTLV-I 保有者が、西インド諸島、アフリカ、そして長崎、四国の海岸地域に多いことに注目するR・ガロ（HIVを含むレトロ・ウイルス研究）は、同ウイルスの起源をアフリカに特定しようとする。その傍証として彼が言及するのが、16世紀末のアフリカ人の長崎渡来を記録する南蛮屏風である。その議論の奇妙さを指摘することから始めて、南蛮屏風研究の主流がガロと同種の奇妙な歴史観（日欧という2極点の焦点化）に立つことを指摘した。南蛮屏風中の黒人は、無帽、裸足で運搬や護衛などに携わる。南蛮屏風の研究論文に彼らへの言及はほとんどないが、屏風制作当時のポルトガル、スペインによる奴隷貿易と世界規模の商権確立競争という歴史文脈を見れば、彼らは奴隷ないしはなんらかの拘束身分（売買される）であったと言えよう。西洋人の下で働く黒人の図像が、日本社会のアフリカ人像形成に果たした役割にも触れた。（萩原弘子）

「アフリカン・ママ」のイメージは、文学、映画、音楽、美術、食品やビジネスにいたるまで、様々な分野で表現されている。本発表では、フランス語圏のアフリカ文学運動ネグリチュードの詩（1930年代）から、現代南アフリカを舞台とする映画『ツォツィ』（2005年）にいたるまで、「母」のイメージを中心に、女性の描写、ジェンダー比喩などの問題について述べた。アフリカの「母」を強調するときに、しばしば「母性」を神話化しようとする力が働くが、現実のアフリカの女性たちは、多様な職業を持ち、社会的な役割を果たしながら生きている。アフリカで政治的・経済的に指導的な立場で活躍している女性たち、また平和と人権のために、さらに帝国主義や新植民地主義からの解放のために草の根レベ

ルで活動している数多くのアフリカの女性たちの声に耳を傾けることにより、われわれ日本平和学会のメンバーが学ぶべきことはたくさんあるはずだ。（佐竹純子）

「ジェンダーに関わる迫害」を難民保護の根拠として認めようという、難民受け入れ審査のための指針（いわゆるジェンダー・ガイドライン）が1990年代から欧米諸国を中心に次々と策定されてきた。「国連難民条約」でいう迫害に、「ジェンダーに関わる迫害」を含めよという人権活動家、フェミニズム国際法研究者たちの主張が大きな推進力となったものである。女性割礼は、ジェンダー・ガイドライン策定を推進した論者たちが必ず挙げた「ジェンダーに関わる迫害」の一典型であったし、実際策定されたガイドラインでも、そのように想定されている。ところが現実には女性割礼を理由とする女性難民について、どういう決定がなされているかを見ると、必ずしも保護を決定しているわけではない。では、ガイドラインは空文なのか。カナダ、アメリカ合衆国の下した決定に注目し、保護の可否を決めた理由を検討すると、受け入れ拒否の事例においてもガイドラインが果たしている機能が見えてくる。それは逃れてくる女性に関するイメージ形成機能である。

割礼はアフリカだけで行なわれているわけではないが、なぜか女性割礼を理由に逃れてくる女性難民のほとんどはアフリカ女性である。これは果たして偶然なのか？ まちがいないのは、カナダ、アメリカの決定が、「アフリカ女性＝野蛮な文化の犠牲者」というイメージを醸成していることである。ジェンダー迫害からの女性の救済をめざして策定されたはずのジェンダー・ガイドラインの矛盾は、その目的を十分には果たしていない一方で、固定的なアフリカ・イメージの強化、再生産に寄与していることにある。（南茂由利子）

公共性と平和

司会・討論：金鳳珍（北九州市立大学）

報告：庄司真理子（敬愛大学）「国連グローバル・コンパクトと紛争予防」

報告：宮脇昇（立命館大学）「国際公共政策における<as if game>と平和」

まず、庄司報告によれば、国連グローバル・コンパクト（GC）は、国連が企業に対して人権、労働、環境、腐敗防止の四分野10原則を求める企業の社会的責任（CSR）である。平和と安全の維持を主要な目的とする国連のCSRには平和項目が盛り込まれていないが、しかし国連GC事務局は、この問題を「国連GCと紛争予防」と題して検討してきた。同報告は、国連GC事務局が出している紛争予防関係の膨大な資料の分析をもとに、国連GCの規範としての性質を検討した。国連GCは、国際法ではないが、国際社会のグローバル化とアクターの多様化の流れを受けて生じてきた新しいタイプのトランスナショナル規範である。これを規範論、主体論、責任論を中心に分析し、新しい形態の規範の必要性

を論じた同報告は、地球的な公共性と平和を考える際に非常に重要な部門を開拓したものである。

次に、宮脇報告によれば、国際政治においては虚言の存在を無視することはできず、虚言を前提として国際合意が形成されることがある。この種の国際合意は容易に破約されやすいが、あたかも(as if)破約していないふりをしながら実際には意図的に合意を履行しない行動をとる国家がある(例えばCSCEの人権合意を遵守しないつもりであったソ連の当初の行動)。こうした行動を報告者は「as if 的行動」と呼び、この行動に対し相手国が容認/非難の行動をとるが、これらのアクション・リアクションの関係をゲームとしてとらえたものが<as if game>である。<as if game>が国際公共政策の形成に際し

ては合意の過大化につながり(例えば京都議定書の数値目標)、国際公共政策の実施においては未履行事例(例えばWTOの裁定に反するアメリカ国内法の放置)の増大による制度への信頼性低下への懸念が惹起される。平和という観点から考えた<as if game>は、平和の合意を過剰に演出する効果をもたらす一方でその実施に困難をきたすのではないか、という提起が本報告でなされた。

ジェノサイド研究

テーマ：日韓ジェノサイド研究の動向と課題

司会：福永美和子(日本学術振興会特別研究員)

報告：金東椿(聖公会大学)

討論：石田勇治(東京大学)

ジェノサイド研究のなかで、近代のアジア地域で行なわれた虐殺や大規模な暴力は、未解明の部分が多い領域である。また、ジェノサイド研究に関するアジア諸国間の交流もまだ進んでいない。今回の分科会の趣旨は、こうした状況を踏まえて、韓国と日本のジェノサイド研究の動向を確認し、今後の研究交流の可能性を模索することであった。

まず、金東椿氏が韓国の研究状況について報告した。同国では、民主化を背景として1990年代以降、済州島4・3事件、光州事件をはじめ第二次世界大戦後の軍事独裁政権や朝鮮戦争のもとで起きた虐殺や、日本の植民地支配下で行なわれた殺戮に関する研究が着手されるようになった。とくに2000年代に入って、これらに関する証言が収集されたり、海外の研究が紹介され、ジェノサイド学会が創設されるなど、ジェノサイド研究は大きな進展を見せた。そのなかで、4・3事件などがジェノサイドに該当するかについても議論がなされている。このように韓国のジェノサイド研究では、自国の現代史における国家的暴力の究明やそれに関わる政治的、社会的問題への取り組みが、中心的なテーマとなっている。「真実・和解のための過去事整理委員会」の委員としてこれらの活動に携わる金氏は、韓国のジェノサイド研究は、学術研究であると同時に、実践的な問題でもあると語った。

韓国における虐殺やジェノサイドを追究する上での重要な要素として金氏が挙げたのが、日本の植民地支配との連関である。第一に、日本は、植民地支配下で堤岩里虐殺、庚申大虐殺など多くの虐殺を行っており、同様の暴虐は後に関東軍による「満州討伐」や南京大虐殺で繰り返された。第二に、1945年以降に行なわれた国家的暴力には、日本の植民地支配との人的、制度的、方法的な連続性や類似性が存在し、植民地支配の遺産という側面がある。例えば、4・3事件や朝鮮戦争時の虐殺では、植民地期に日本によって訓練された兵士や警官が動員され、予防拘禁や拷問・虐待など、植民地体制下で日本が用いた手段が踏襲された。

第二次世界大戦後のグローバル・ポリティクスというより広い文脈のなかで、韓国におけるジェノサイドを捉

合同企画(グローバルヒバクシャ・平和運動)

テーマ：原爆投下・被爆者問題についての日韓の認識ギャップの問い直し

司会：高橋博子(広島市立大学)

この報告に対して、嘘か真か分からない場合をどのように<as if game>でとらえるか、また言葉は発したとたんに嘘になるという観点からどうとらえられるべきか、という質疑をもとに議論がなされた。同報告は、国際関係の諸問題とくに公共性と平和の問題に取り組むための新しい地平を開く可能性を示してくれたものである。

(金鳳珍)

え、インドネシア、ベトナム、カンボジアなど他のアジア諸国における虐殺や国家的暴力との国際比較を行う視点の必要性も指摘された。金氏は、とくに植民地支配から冷戦下の反共主義体制への移行という要因の重要性を強調している。

これらの事例を含めアジア地域における虐殺や非人道的暴力を比較検証することで、ジェノサイド研究に新たな視座を提示することが可能となろう。これに関して金氏は、国際法上のジェノサイド概念の狭さに言及し、アジア地域の事例では、人種や宗教よりも、むしろ政治的ファクターが大きな意味を持ったという見方を示した。

このような報告を受けて石田勇治氏は、日本のジェノサイド研究が、1970年代末の西洋史学におけるホロコースト研究に端を発し、90年代半ば以降に主として地域研究者によって行なわれてきた旧ユーゴスラヴィア、ルワンダ、カンボジアなどに関する紛争研究をへて、近年の学際的、総合的な研究へと発展してきた経緯を説明した。そして、ジェノサイドの定義の問題や、日本が植民地支配下で行った虐殺と南京虐殺等のつながりに着目する点などについて金氏の見解に同意し、関東大震災時の朝鮮人・中国人虐殺や日中戦争下の「戦時ジェノサイド」をはじめ日本が行なった大量殺戮の解明には、アジア諸国の研究者の協力が欠かせないと述べた。

その後、参加者から、グアテマラの先住民虐殺と4・3事件や光州事件との比較、ベトナム戦争で韓国軍が行った加害行為、豊臣秀吉による朝鮮侵略など前近代の事例、ジェノサイドとジェンダー犯罪との関連性などの問題が提起され、これらをめぐって熱心な議論が交わされた。

今回の分科会は、日韓のジェノサイド研究の現状や問題関心について相互の理解を深め、研究交流の端緒を開いたという意味で、大変興味深く、有意義であった。アジア地域で生じたジェノサイドやそれに類する非人道的暴力を実証的に解明し、それらを体系化、理論化していくことが、今後のジェノサイド研究にとっての課題である。

(福永美和子)

報告：権赫泰（聖公会大学）「『唯一の被爆国』という言説の形成と被爆ナショナリズム」
 報告：中村尚樹（フリージャーナリスト）「日本における『こころの被爆者』たち：日韓草の根交流の成果」

討論：直野章子（九州大学）

今回の済州島での日本平和学会では、2007年11月10日（土）に「グローバルヒバクシャ」「平和運動」という2つの分科会の合同分科会という形で、「原爆投下・被爆者問題についての日韓の認識ギャップの問直し」を共通テーマとして開催されました。当日は、高橋博子会員の司会で、権赫泰（コン・ヒョッテ）氏（韓国・聖公会大学教授）に「“唯一の被爆国”」という言説の形成と被爆ナショナリズム、中村尚樹氏（フリージャーナリスト）に「日本における“こころの被爆者”」たち～日韓草の根交流の成果」を報告していただき、続いて直野章子会員（九州大学）からコメントをしていただきました。また、金 恵玉（立命館大学）・李リョンギョン（立教大学）両会員には難しい通訳をしていただきました。

最初に権先生が、「唯一の被爆（国）」という言葉が、いつ、どのようなロジックで使われ、日本の戦争体験への「国民的記憶」として定着されて行ったのかを、特に記憶の「排除」「統合」という観点から、新聞、国会、運動団体、自治体などから出された発言、声明、記事などの資料を使って実証的に検証されました。そして、「唯一の被爆国」という言葉は、被爆体験の歴史的継承という側面だけでなく、安全保障面において日本の反核平和への意志を表象する「全国的」な記号になっている

という結論を提示されました。この権先生による論議と結論は非常に説得力があり、日本人が「被害者意識」を強調することで失われがちであったもう一つの「加害者意識」を呼び覚ますものであり、多くのことをあらためて考えさせられました。

次に、中村氏は、岡正治さん（“長崎在日朝鮮人の人権を守る会代表”）、鎌田定夫さん（“長崎の証言の会代表委員”）、松井義子さん（“韓国の原爆被爆者を救援する市民の会会長”）という3人の日本人の研究者・市民運動家を取り上げて、原爆や被爆者、あるいは戦争と原爆の問題にどのように向き合ってきたのかを具体的に紹介していただきました。そのなかで、3人の方がいずれも「こころの被爆者」、すなわち抑圧され、差別に悩む被爆者に共感し、共に歩むことのできる人々であり、日本人と外国人（特に韓国人）の被爆者や市民との相互の連携・ネットワークの構築にその生涯を捧げた人々であったということが明らかにされました。

今回の韓国・済州島での日本平和学会開催という画期的な試みが日本と韓国の原爆・被爆者問題の相互理解を深めるための一つの大きなきっかけとなったことだけは確かだと思います

（木村朝）

平和学の方法と実践

司会：岡本三夫（広島修道大学名誉教授）

報告：横山正樹（フェリス学院大学）「大学を平和学する！：エクスプロージャーと暴力の5段階ステップ実践の試み」

討論：池尾靖志（京都精華大学）

平和と文化

テーマ「パブリック・ディプロマシーの陰翳」

司会・討論：渡辺守雄（九州国際大学）

報告：鈴木規夫（愛知大学）「同床異夢の文化戦略：日本外交における麻生太郎という現象」

地区研究会報告

北海道・東北地区

北海道地区の研究会では、会員のみでの研究会とするよりも、できるだけ平和のすそ野を広げるべく、若い世代とのコラボレーションを行っていかうと考え、積極的に関心・意欲のある学生に呼びかけてきた。2007年度後半の会合は以下のとおりである。

2007年10月27日（土）14:00～17:30

藤女子大学北16条校舎新館558教室

【会員報告】

小田博志（北海道大学）「下からの平和構築：文化人類学の視点から」

【学生報告】

木村駿介ほか（酪農学園大学）「フィリピンにおける貧困解決のための政策について：歴史的背景と政治的対応」

2007年12月15日（土）14:00～17:30

藤女子大学北16条校舎新館558教室

【会員報告】

森川純（酪農学園大学）、萱野智篤（北星学園大学）「村井吉敬編著『徹底検証ニッポンのODA』をめぐる辛口批評」

【学生報告】

「国連軍縮札幌会議に参加して」（参加学生からのコメ

ント)

(小林公司)

中部・北陸地区

去る9月11日(火)、愛知大学豊橋校舎5号館4階会議室において、16時30分～19時にかけて研究会を開催した。共催は愛知大学国際コミュニケーション学会、現代国際政治理論研究会である。

テーマは「東アジアの安全保障における9条の機能」。開催の趣旨は2007年11月に期限切れとなる、いわゆる「テロ特措法」の延長如何等をめぐって、現在国内外にさまざまな議論が起こっている。そうした直近の政治問題を視野に入れつつも、えてして日本国内問題としてのみ捉えられがちな、日本国憲法第9条の示す日本の世界政治における位相を、新たな視座からさらに深く考えていくべき時代に私たちはあるといえる。そこで今回、広く東アジア全体の安全保障と9条との関係を、主にその具体的な「機能」をめぐる諸問題を掘り下げるといふものであった(開催校 鈴木規夫会員による呼びかけ文より)。

鈴木規夫(愛知大学)会員が司会。問題提起者は次の5名。児玉克哉(三重大学・平和学)、長峯信彦(愛知大学・憲法)、黒田俊郎(県立新潟女子短期大学・国際政治学)、渡辺守雄(九州国際大学・比較文化論)、玉本 偉(ワールドポリシー研究所・国際政治学)。各自10分の問題提起を行い、その後、議論を交わした。

児玉会員は、アジアの不安定な状況を踏まえ、現実的に対応できるオルターナティブを出す必要があるのではないかと問題提起をした。非攻撃的防衛の発想、それに基づいた地域共同安全保障の枠組みの構築の必要性を主張。平和を主張してきた側も具体的な軍事戦略、外交戦略が提出されてこなかったのではないかと。そこを埋めて、未来に繋がる道を示すことこそ、平和学のなすべきことではないかと主張した。

長峯氏は、平和憲法を現実に合わせて変えるという理論は危険な状況と主張。むしろ現実こそが平和憲法に合わせるように努力すべきと主張。原理原則に沿うことこそ、「危険」な世界の中では意味があると主張。憲法9

条を原理原則にこだわって守ることこそ、世界平和への貢献ができると発言した。

黒田会員は新潟の視点から安全保障の問題にアプローチ。二つの新潟があると分析。一つは、東京に媚び諂う新潟、もう一つは、自立し、独自の道を模索する新潟。90年代前半には環日本海構想が注目を浴び、独自の道を模索する新潟ができそうだったが、90年代半ば以降から、きな臭くなり、東京に依拠する新潟が強くなりつつあるという指摘。この方向を平和憲法のもとで、どう変更させるのが課題であると主張した。

渡辺会員は、九州の視点から報告。韓国人や中国人と日本人との発想や文化の違いがあり、それをきちんと踏まえないと、誤解が生じるのではないかと主張。つまり日本での考え方がそのまま通じるのか、という点を考えた上で、国際政治を展開すべきという。発想やバックグラウンドの異なる人が理解しあうことの必要性を主張。

玉本会員は平和憲法の意味を、軍隊を国際政治の駆け引きとして使わない、国軍として動かさないと、捉えることができると主張。現実が変わったから憲法を変えるべきだという主張は理解できないとした。日米安保条約に関しては、様々な問題はあるにしても、それをうまく利用しながら、アジアの平和を守っていくことこそ、重要であると主張した。

その後現状の認識や軍事のあり方をめぐって、活発な意見が交換された。

(以上の5氏の報告に関しては児玉会員のすぐれたブログ「希望開発」<http://blog.livedoor.jp/cdim/> [カテゴリ「希望開発」2007年9月11日付]を大いに参考にさせていただきました。感謝いたします。)

つづいて、19時～20時30分 懇親会を行った。

研究会の実施に当たっては、愛知大学 鈴木会員、新潟県立短期大学 黒田会員の尽力が大きかった。あらためて、感謝申し上げます。

(佐竹眞明)

総会議事要録

第17期第4回総会

日時：2007年11月10日(土) 13:30～14:00

場所：済州大学校

報告事項

1. 会長報告
2. 開催校からの報告
3. 地区研究会報告
4. 各委員会報告
5. 2007年秋季研究集会
6. 国籍条項問題について

7. 第2回平和賞について

8. 2008年春季研究大会・2008年秋季研究集会
9. 第18期理事選挙結果および会長候補者について

審議事項

1. 第18期会長・執行部・理事選出
2. 新入会員の承認(会員消息参照)

理事会議事要録

第17期第6回理事会

日時：2007年11月9日（金）13：30～15：30

場所：韓国済州島 ハワイホテル1階

第18期第1回理事会

日時：2008年1月26日（土）18：00より

場所：立教大学太刀川記念館1階第1・2会議室

会員消息

追悼・川田侃元会長

川田侃先生逝く：平和への熱い想いとその学風

日本における平和研究の草分けの一人である川田侃先生が、2月14日に逝去された。享年82歳であった。先生は、1966年に石田雄氏らと共に平和問題懇話会を立ち上げ、1973年には日本平和学会を創設し、75～77年には2代目会長を務められた。

私が川田先生から直接ご指導を受けたのは、1962年から67年にかけての東京大学大学院時代であったが、その間、アジア経済研究所の共同研究のグループにも入れていただき、厳しく鍛えられた。67年に新設間もない私立大学に就職するとすぐに大学紛争に巻き込まれて、先生にお会いする機会も少なくなってしまった。久しぶりにお会いしたのは、1980年代半ば、先生の還暦を記念して、弟子たちが長期に使用できる大学での教科書作りを計画したときである。東京書籍から出版した『発展途上国の政治経済学』は、幸いその後何度か版を重ねることができた。出版のお祝い会に際して記念品の

石井摩耶子（恵泉女学園大学名誉教授）

ご希望をお聞きしたところ、書道家の貞子夫人のために書道の道具をと答えられ、硯と墨、水差しを差し上げた記憶がある。奥様想いの先生の温かい一面を見せていただいた。

1992年には国際平和研究学会（IPRA）の世界大会が京都で開催され、組織委員長となった先生のご苦勞は並大抵のものではなかった。私は先生の下で「女性と平和」部会の責任者となり、あれこれ雑用をさせていただいたことを懐かしく思い出す。その後、先生の推薦で、日本学術会議の平和問題研究連絡委員会の委員を仰せつかった。先生から、「学術会議の中で大事なこの特別委員会が、今や沈みそうな船になっている。どうしても沈ませてはならない。だから、どんなことがあっても委員会には必ず出席するように」との厳命を受けた。その言葉に込められた先生の強い危機感に私はたじろぐ思いで、任期中ずっと皆勤で通した。

先生は、なぜそれほどに平和研究に執着されたのだろうか？先生ご自身の言葉を引用しよう。「学窓から直接士官に進む道を拒んだ満 19 歳の私にもやがて招集令状が舞い込み、翌昭和 20 年の 4 月、北支派遣軍二等兵として中国の青島郊外の某砲兵部隊に編入された。そして、私はそこで、事実上の盗賊の一団になり下がった日本軍の兵士たちの悪行のかずかずを目撃して、戦争と平和の問題が一個の人間にとって実に重大な問題であることに遅ればせながらようやく心底から気づいたのである。やがて私の心を深く国際問題の研究に駆り立てるようになった強い動機の一つは、疑いもなく、こうした若い頃のささやかな戦争体験に基づいている」(川田侃『国

際学 I 国際関係研究』東京書籍、1996、331 頁)。これを読み、19 歳の先生の「当時の学徒兵の常識に抗していかなる士官の地位も志願しなかった」毅然たる姿勢に感銘を覚える。同年の初年兵の中で、きつい行軍に最も強く堪えて皆に驚かれたというエピソードを知るにつけ、先生の華奢な体のどこにそんな力があつたのかと驚く。そして、先生の学問に対する姿勢にも、一本ピンと張った気骨があつたのだと気づくのである。

残された私たちは、著作集『川田侃・国際学』全 6 巻(東京書籍、1996～98 年)に込められた先生の平和への熱い想いをしっかりと受け継ぎ、次の世代へとバトンタッチしていきたいものである。

事務局からのお知らせ

新事務局長からのご挨拶

第 18 期事務局長を務めることになりました成蹊大学の墓田です。常駐の事務スタッフがいないため、現在の

事務局の体制では何かとご不便をおかけするかと存じますが、出来る限り会員の皆さまのお役に立ちたいと思っています。今後ともよろしくお願いたします。

エッセイ 平和研究あれこれ

人道の仮面

「敵性戦闘員」という聞きなれぬ言辞をもって米国に敵対する人々をジュネーヴ条約の外に放り出し、禍々しき拷問までもを指咄してきた法律家どもの責任はどうなってしまうのだろう。「拷問メモ」の作成者として悪名高き御仁の一人は、司法省を退いた後、カリフォルニア大学パークレー校で法科大学院教授のポストに舞い戻っている。そしてもう一人はなんと連邦控訴裁判所の裁判官に。人道に対する罪という現代社会の最も重大な犯罪の容疑に問われてもおかしくないほどの腐臭を全身に帯びた者たちが、よりによって「法の支配」を体現する最前線に恬然と佇んでいる。あまりにも醜悪なその情景は、同じ業界に身を置く私のような者にとって喫驚すべき事態以外のなにものでもない。

もともと、国際法の来し方を遡行するほどに、タリバンやアルカイダに注がれた法匪らの唾棄すべき眼差しは、ほかならぬ国際人道法の内蔵する構造的陰影そのものだったのではないかという思いを強くもする。

19 世紀後半、博愛精神を背景に法典化への道を歩み始めた国際人道法／戦争法は、忘れ去られるべき原罪を包み込んで産み落とされたものでもあった。「戦争法は人種・階級・文化を同じくする敵を保護するのであって、他者・異質な者を保護するものではない。野蛮人・未開人に対する戦いが許されるのはいつなのか。答えは『いつでも』だ。野蛮人・未開人に対する戦いにおいて許容されるものはなにか。答えは『なんでも』だ」(S. Lindqvist, A History of Bombing(2002))。拭いがたいほどの人種差別・植民地主義の位相がそこに刻み込まれている。野蛮人・未開人は国際法にとっての「他者」で

阿部浩己

あり、だからこそ「文明国」の軍事行動を縛る法的制約は毫も課せられる必要がなかったのである。

野蛮人・未開人とされた人々が国際法の保護から排除されたのは、形式的には国家(文明国)としての要件を欠いていたからということなのだが、その後背を成していたのは、文明を欠く彼らは法を遵守する能力も意思も有しておらず、したがって法的保護には値しないという剥き出しの差別意識にほかならなかった。文明国間の戦争は節度を保って行われるが、野蛮人たちのしかける戦いは抑制がまったく効かない。そんな輩に国際法の保護を及ぼすのは無意味なことだ、という言説が連綿と再生産されていた。

むろんそれは遥けき過去の一断面であり、いまや時代は変わったのだ、と行って済ますこともできそうなものではある。だがなんとしたことか、「対テロ戦争」なる幻想の戦いを宣言した人々の口吻には、世紀をまたいだ時の流れが国際法の本質をいささかも変えていないという疑念を抱かせるに十分なものがあつた。現に、アルカイダにジュネーヴ条約を適用しない理由について、件の法律家たちは大要こう語っていた。「彼らは国家ではない。国家であつたとしても、戦い方に抑制が効かず、保護に値しない。彼らは法を遵守する意思も能力も有していない。そんな集団にジュネーヴ条約を適用するのは無意味なことだ」。まさしく過去の写絵というしかない。

タリバンやアルカイダは、テロリストという 21 世紀の野蛮人・未開人として、現代の文明国にとってみれば、「いつでも」、「なんでも」なしてよい対象となつたのだろう。もとより、現代の文明国の中に、米国の大がかり

な秘密移送・拷問に共謀した数多の欧州諸国が含まれることはいうまでもない。米国の政策を「断固支持」したこの国もまた同類である。

国際人道法は、先進工業国の軍隊・軍事力のあり様をモデルとして規範化されているが、これまでの歴史を顧みれば、その精緻化（ルール・制度の整備）は、暴力を封じ込めるところか、結果的に欧米の強大な暴力を世界大で拡散させる露払い役を担ってきたのではないかと、この感にも駆られる。「人道」の麗しき仮面の奥にあっ

て、先進工業国の暴力を正当化し、対抗暴力を保護の外に追いやる政治的機能を発揮してきたのがこの法領域なのかもしれない。平和のために国際法を動員するには国際人道法の精確な理解を欠かすわけにはいかない。だが、肝心の人道なるものは人類にいったいなにもたらしているのか。思考軸を押し広げ、冷徹にその実相に接近してみたいと考えている。

（神奈川大学教授）

自らの記憶を殺す、こと：悲しい蜜柑が実る島で

濟州島の空港から宿泊先のホテルに向かう途中、黄色い実をつけた蜜柑の木を見かけた。柑橘類の木を見るのが好きだという私に、同行していた友人が島の名物の一つが蜜柑であることを教えてくれた。

2000年年末のガザ。私は、「野外監獄」ともいわれるガザを初めて訪問した。イスラエルの厳重な検問所を通り、しばらく行くと実をたわわにつけたオレンジの木が目に入ってきた。陽を照り返し、あざやかに光る美しい実がまぶしかったが、同時にみずみずしいオレンジの滴が目沁みるような感覚に陥った。その昔に観たパレスチナ映画「三つの宝石の物語」（ミシェル・クレイフィ監督）を思い起こすものであったからである。主人公の少年は、イスラエル軍に発令された外出禁止令を「破り」、オレンジ畑にいたところをイスラエル兵に射殺される。それは空想の物語などではなかった。ガザという封鎖された空間で、あるいは世界から孤立させられてきた空間で、いったいどれだけ多くの人々の生が奪われてきたことだろう。それは濟州島も同じではなかったか。

ガザの名産であるオレンジ。濟州島の名産である蜜柑。これらの木を見るのが好きだというのは、嘘だった。緑の葉のなかに実をつけたオレンジと蜜柑を見ると、息をすることすらためらってしまうというのが正直な気持ちだった。それは、あまりにも苦い光景を想起させるものであるからだ。だが、それは私の痛みでも、苦しみでも、嘆きでもない。多数の人々の血と涙が流されたガザや濟州島で、私はその地の人々が経験した／している恐怖をともなわずして、歩くことができるからだ。

濟州島で開かれた日本平和学会2007年秋季大会の最終部会「4.3と芸術」ほど印象深い集まりに、私はかつて参加したことがあったらうか。報告者の一人であった金石範さんが、日本の植民地支配から米国の軍政下におかれた濟州島で凄惨な虐殺を経験した住民たちは「生きる」ために自ら記憶を殺す（＝「記憶の自殺」）しかなかったと言われたとき、私は一瞬身体がぐらついたように感じた。「地上に這い上がることができない記憶を

清末愛砂

どうして聴くことができるのか」。金石範さんの嘆きに、私は再び眩暈を感じた。

最終部会は、質問やコメントを必要とするものではなかった。私たちが座っている空間を含むこの島で1948年—それは多くのパレスチナ人が故郷から放逐された年でもある—に、一体何が起きたのか。死をかううじて生き伸びた住民たちがどんな思いでその後の60年の生を営み、死者に対する記憶を埋めてきたのか。聴衆に求められていた唯一のことは、私たちが持ち得ているすべての想像力を用いて、それらのことを考えることであつたのではないか。

大会の最終日に参加した4.3事件関連の史跡をめぐるフィールドワークのなかで、私たちを乗せたバスは何度も蜜柑畑の横を走りぬけた。多くの犠牲者を出した村の一つに入っていくと、そこには食べ頃に熟した実をつけた蜜柑畑があつた。蜜柑の重みで枝がしなだれている木もある。樹齢が60年を過ぎているのだとすれば、これらの木々は、濟州島の白色テロルを目撃してきたということになる。

1972年に暗殺されたパレスチナ人の小説家ガッサン・カナファーニは、イスラエルの建国の過程で追い出されていくパレスチナ人の悲しみを少年の目から描いた短編小説「悲しいオレンジの実る土地」を著した。「悲しい」という修辭句は、パレスチナ人が「ナクバ」（＝大災厄）と呼んでいる追放の悲劇によって、あらたにパレスチナに与えられたものである。今回初めて訪問した濟州島もまた、日本の植民地支配、4.3事件、軍部独裁など苦難の歴史を経験してきた「悲しい蜜柑が実る島」であつた。その島では今、尊厳の回復を求めて、住民の記憶の掘り起こし作業が進んでいる。パレスチナにもいつの日か、そのような日が来てほしい。そう願いながら、私は濟州島をあとにした。

（大阪大学大学院国際公共政策研究科助教）

日本平和学会第18期役員

(2008年1月1日～2009年12月31日、2008年3月14日現在)

【執行部】

会長	遠藤誠治
副会長	石田 淳 目加田説子
企画委員長	黒田俊郎
編集委員長	勝間 靖
渉外委員長	阿部浩己
ニュースレター委員長	島袋 純
ホームページ委員長	佐伯奈津子
事務局長	墓田 桂

【理事】 (★は地区研究会代表者)

(北海道・東北)	小田博志	★越田清和			
(関東)	阿部浩己	石田 淳	白井久和	内海愛子	遠藤誠治
	勝間 靖	勝俣 誠	北沢洋子	佐伯奈津子	庄司真理子
	高原孝生	竹内久顕	竹中千春	西川 潤	墓田 桂
	藤原 修	堀 芳枝	目加田説子	武者小路公秀	村井吉敬
	最上敏樹	★横山正樹			
(中部・北陸)	児玉克哉	佐々木寛	★佐竹眞明	黒田俊郎	
(関西)	ロニー・アレキサンダー		君島東彦	徐勝	田中 宏
	★土佐弘之				
(中国・四国)	浅井基文	★小柏葉子	岡本三夫		
(九州・沖縄)	★石川捷治	木村 朗	島袋 純		

【監事】

	石井摩耶子	川村陶子			
企画委員会	石田勇治	内田みどり	奥本京子	黒田俊郎	小林 誠
	進藤 兵	竹内久顕	田中孝彦	土佐弘之	直野章子
	浪岡新太郎	蓮井誠一郎	前田幸男	山崎 努	
編集委員会	勝間 靖	段 家誠	吉村祥子		
渉外委員会	阿部浩己	五野井郁夫	竹峰誠一郎	中村英俊	堀 芳枝
ニュースレター委員会	片野淳彦	島袋 純			
ホームページ委員会	佐伯奈津子				

日本平和学会ニューズレター Vol.18 No.1 (2008年4月25日発行)

発行所：日本平和学会事務局

〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1 成蹊大学 墓田研究室気付

Fax: 0422-37-3875 E-mail: PSAJ@fh.seikei.ac.jp

<http://www.psaj.org/>

編集：日本平和学会ニューズレター委員会

委員長：島袋 純 委員：片野淳彦

印刷所：北大生協 印刷・情報サービス部